

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成二十四年六月十二日から同年十月十二日までに奈良県産業・雇用振興部商業振興課に到着するよう提出してください。

平成二十四年六月十二日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 西大和ショッピングデパート
 所在地 北葛城郡河合町中山台二丁目七番地ほか
- 二 変更しようとする事項

1 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）

その他十九者（届出書添付一覧表のとおり）	氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
	イオンリテール株式会社	午前九時（年間百二十日間 午前八時）	午後十一時

（変更後）

その他十九者（届出書添付一覧表のとおり）	氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
	イオンリテール株式会社	午前七時	午後十一時

2 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前八時三十分から午前零時三十分まで (年間百二十日間は午前七時三十分から午前零時三十分まで)

(変更後) 午前六時三十分から午前零時三十分まで

三 届出年月日

平成二十四年五月三十一日

四 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部商業振興課

五 縦覧期間

平成二十四年六月十二日から同年十月十二日まで

六 縦覧時間

午前九時から午後五時まで